

奈良県告示第四百九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十八年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社ホワイ	生駒市小瀬町一〇四九一	訪問看護ステーションファミリ	大和郡山市北郡山町五二五番地五	平成二十七年四月一日
合同会社リユース	磯城郡田原本町大字千代三七三一	エール訪問看護リハビリステーション	磯城郡田原本町大字千代三七三一	平成二十七年四月一日
社会福祉法人綜合施設美吉野園	吉野郡大淀町大字下渚六二九	美吉野園訪問看護ステーション	吉野郡大淀町大字下渚八八七一	平成二十七年三月二十八日
医療法人健和会	天理市中之庄町四七〇番地	訪問看護ステーションひまわり生駒	生駒市東生駒一丁目五〇九	平成二十七年六月一日
医療法人悠明会	大和郡山市田中町七六三番地	郡山訪問看護ステーションゆう	大和郡山市田中町七五八番地	平成二十七年六月三十日